

令和5年度第4回学校給食南部センター運営委員会会議次第

日 時 令和6年3月26日(火) 午後4時～

場 所 学校給食南部センター 2階研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会 議 事 項

- (1) 令和5年度佐久市学校給食南部センター給食会計報告について
- (2) 令和5年度佐久市学校給食南部センター給食会計監査報告について
- (3) 令和6年度佐久市学校給食センター給食会計の基本事項について
- (4) 令和6年度佐久市学校給食南部センター年間事業計画について
- (5) その他

ここより、物資選定委員会

- (1) 令和6年度佐久市学校給食南部センター給食用物資納入業者指定の認定について

ここより、衛生管理委員会

- (1) 令和5年度衛生検査について

4 閉 会

令和5年度

佐久市学校給食南部センター給食会計歳入歳出決算書

佐久市学校給食南部センター

款項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節		説明
					区分	金額	
学校給食							一食単価 小学校 270円 (教職員290円) 中学校 310円 (教職員330円)
1 給食費	1 給食費	163,980,000	159,914,185	△ 4,065,815	1 小学校 給食費	93,453,452	野沢小学校 270円 (100,235食) 29,393,310円 290円 (4,003食) 泉小学校 270円 (47,625食) 14,569,170円 290円 (5,898食) 岸野小学校 270円 (25,309食) 7,976,320円 290円 (3,941食) 中込小学校 270円 (64,448食) 19,218,980円 290円 (6,440食) 佐久城山小学校 270円 (76,440食) 22,295,672円 290円 (5,808食)
					2 中学校 給食費	54,802,940	野沢中学校 310円 (92,459食) 31,577,510円 330円 (4,406食)
					3 給食セ ンター 給食費	1,605,070	中込中学校 310円 (67,665食) 23,225,430円 330円 (6,816食) 南部センター 330円 (4,757食) 1,605,070円
					4 過年度 給食費	134,550	過年度収入金 134,550円
2 負担金・ 補助金	1 負担金	394,624	391,511	△ 3,113	1 負担金	391,511	佐久市 米粉パン6回 (15,694食) 259,854円 JA佐久浅間 米粉パン3回 (7,946食) 131,657円
	2 補助金	9,710,060	9,483,620	△ 226,440	2 補助金	9,483,620	物価高騰対策事業補助金 9,483,620円

歳出

(単位:円)

款項	目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	節		説明
					区分	金額	
学校給食		163,980,000	159,854,829	△ 4,125,171			
1 事業費	1 調理費	162,420,160	159,335,865	△ 3,084,295	1 主食費	31,313,526	牛乳・パン・麵の停止児童・生徒・職員(43名) 野沢小学校 15名 193,725円 泉小学校 1名 16,794円 岸野小学校 2名 25,938円 中込小学校 3名 32,802円 佐久城山小学校 3名 38,808円 野沢中学校 10名 127,290円 中込中学校 4名 56,217円
					2 牛乳代	34,430,787	
					3 副食費	93,591,552	
	2 返還金	504,807	491,574	△ 13,233	1 返還金	491,574	
	3 手数料	27,720	27,390	△ 330	1 振込手数料	27,390	振込手数料 7校×330円×12回(-1回)
2 予備費	1 予備費	1,027,313	0	△ 1,027,313	1 予備費	0	
					歳出合計	163,980,000	159,854,829

歳入歳出差引残額

歳入 159,914,185円 - 歳出 159,854,829円 = 残額 59,356円

令和6年3月26日

佐久市教育委員会 学校給食課長 柳澤 広幸

令和5年度 佐久市学校給食南部センター給食会計決算監査資料

収入の部

(単位:円)

区 分	金 額
給 食 費	149,871,812
補 助 金	9,875,131
過年度未収納付金	134,550
前年度未収納付金	
前年度繰越金	32,628
雑 収 入	64
合 計	159,914,185

支出の部

(単位:円)

区 分	金 額
給食物資購入代金	159,335,865
返 還 金	491,574
振 込 手 数 料	27,390
合 計	159,854,829

収支残額調書

(単位:円)

区 分	金 額
収 入 合 計 額	159,914,185
支 出 合 計 額	159,854,829
差 引 残 額	59,356

令和6年度 学校別給付金関係状況一覽表

区分	年度	前月計												後月計	総計				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
野沢小学校	日数	16	19	22	17	6	19	19	19	18	17	17	19	19	19	9	101	200	
	食費(児童)	7,994	9,384	11,181	8,364	3,072	9,728	9,074	9,579	9,027	8,480	9,755	4,617	9,755	4,617	50,512	100,235	4,003	
	給食費	2,341,370	2,755,820	3,283,060	2,456,560	900,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	2,848,780	14,807,230	29,393,310	193,725
	返還金	14,187	16,809	20,904	16,725	6,255	19,630	94,530	18,093	18,978	18,186	15,696	19,188	9,054	19,188	9,054	99,195	193,725	3,960
	給食費(児童)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960	3,960	0
	給食費(職員)	2,326,833	2,738,881	3,261,826	2,439,235	894,195	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	2,828,720	14,343,056	29,195,625	0
	給食費(職員)	16	19	22	17	6	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	102	200	0
	給食費(職員)	3,753	4,486	5,243	4,042	1,458	4,521	4,521	4,521	4,521	4,308	3,771	4,308	4,308	4,308	4,308	21,782	47,825	5,898
	給食費(職員)	486	557	649	493	179	561	561	561	561	556	388	514	481	567	267	2,973	5,898	0
	給食費(職員)	1,134,250	1,372,750	1,603,820	1,234,310	445,570	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	1,383,360	7,375,110	14,569,170	16,794
返還金	1,341	1,596	1,908	1,521	567	1,521	1,521	1,521	1,521	1,464	1,596	1,464	1,596	1,464	1,596	330	3,960	3,960	
給食費(職員)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960	3,960	0	
給食費(職員)	639,078	804,810	825,636	685,166	243,238	783,250	783,250	783,250	783,250	769,132	718,730	718,730	718,730	718,730	718,730	3,650	7,946,752	14,548,416	
給食費(職員)	16	19	22	17	6	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	100	200	0	
給食費(職員)	4,972	6,118	7,017	5,063	2,560	6,057	6,057	6,057	6,057	5,777	6,440	5,638	6,440	6,440	6,440	32,661	64,448	6,440	
給食費(職員)	490	611	693	505	256	603	603	603	603	572	635	572	635	635	635	3,941	7,946,752	19,268,560	
給食費(職員)	1,484,540	1,829,050	2,095,560	1,513,460	765,440	1,810,260	1,810,260	1,810,260	1,810,260	1,799,320	1,668,140	1,668,140	1,668,140	1,668,140	1,668,140	8,333,620	16,681,600	32,802	
返還金	1,056	1,650	1,650	2,838	1,584	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	330	3,960	3,960	
給食費(職員)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960	3,960	0	
給食費(職員)	1,483,154	1,827,070	2,095,580	1,510,292	763,526	1,803,970	1,803,970	1,803,970	1,803,970	1,785,250	1,666,458	1,666,458	1,666,458	1,666,458	1,666,458	8,333,620	16,681,600	32,802	
給食費(職員)	16	20	22	16	8	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	101	200	0	
給食費(職員)	6,136	7,160	8,602	5,902	3,116	7,344	7,344	7,344	7,344	6,848	7,275	6,848	7,275	7,275	7,275	38,180	76,440	7,640	
給食費(職員)	479	553	687	451	242	537	537	537	537	508	508	508	508	508	508	2,859	5,808	5,808	
給食費(職員)	1,795,650	2,093,570	2,521,770	1,724,330	911,500	2,138,010	2,138,010	2,138,010	2,138,010	2,119,980	1,999,320	1,999,320	1,999,320	1,999,320	1,999,320	10,277,850	22,323,120	38,808	
返還金	3,168	4,352	4,352	3,168	1,584	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960	330	3,960	3,960	
給食費(職員)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960	3,960	0	
給食費(職員)	1,792,132	2,089,808	2,517,084	1,720,832	909,586	2,134,584	2,134,584	2,134,584	2,134,584	2,115,954	1,995,002	1,995,002	1,995,002	1,995,002	1,995,002	9,483,592	22,280,352	27,448	
給食費(職員)	16	20	21	17	7	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	100	199	0	
給食費(職員)	7,109	9,450	9,966	7,867	3,148	8,182	8,182	8,182	8,182	7,475	8,890	7,475	8,890	8,890	8,890	46,796	92,459	4,406	
給食費(職員)	679	907	983	738	304	793	793	793	793	789	875	805	875	875	875	403	840	840	
給食費(職員)	2,427,860	3,228,810	3,395,250	2,682,310	1,076,200	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	2,799,080	15,609,510	31,577,510	127,290	
返還金	10,074	13,626	13,482	10,782	4,404	11,112	11,112	11,112	11,112	11,448	11,448	11,448	11,448	11,448	11,448	3,724	63,810	127,290	
給食費(職員)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960	3,960	0	
給食費(職員)	2,417,456	3,214,854	3,381,438	2,671,198	1,071,466	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	2,787,638	15,544,030	31,446,260	0	
給食費(職員)	16	20	21	14	8	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	102	200	0	
給食費(職員)	5,086	6,670	7,134	4,609	2,766	6,548	6,548	6,548	6,548	6,174	6,865	6,174	6,865	6,865	6,865	34,835	67,665	6,816	
給食費(職員)	495	671	719	471	278	661	661	661	661	627	695	627	695	695	695	357	750	750	
給食費(職員)	1,740,010	2,289,130	2,448,810	1,584,220	949,200	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	2,248,010	11,259,890	23,225,450	23,225,450	
返還金	4,011	5,331	5,853	4,074	2,364	5,320	5,320	5,320	5,320	5,193	5,658	5,193	5,658	5,658	5,658	2,697	29,064	56,217	
給食費(職員)	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	3,960	3,960	0	
給食費(職員)	1,735,669	2,283,469	2,442,627	1,579,816	946,508	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	2,242,160	11,230,247	23,165,253	0	
給食費(職員)	16	20	22	17	8	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	101	208	0	
給食費(職員)	368	457	505	387	179	461	461	461	461	449	473	449	473	473	473	237	2,400	4,757	
給食費(職員)	133,960	137,920	140,560	136,930	133,300	141,470	141,470	141,470	141,470	139,730	141,710	140,060	140,060	140,060	140,060	79,970	780,930	1,605,070	
給食費(職員)	133,960	137,920	140,560	136,930	133,300	141,470	141,470	141,470	141,470	139,730	141,710	140,060	140,060	140,060	140,060	79,970	780,930	1,605,070	
給食費(職員)	16	20	22	17	8	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	105	208	0	
給食費(職員)	37,078	45,828	51,707	38,029	16,894	44,875	44,875	44,875	44,875	43,415	47,065	43,415	47,065	47,065	47,065	22,759	242,170	476,581	
給食費(職員)	3,952	4,924	5,361	4,068	1,806	4,780	4,780	4,780	4,780	4,591	5,091	4,591	5,091	5,091	5,091	25,091	25,091	25,091	
給食費(職員)	11,719,140	14,514,830	16,317,370	12,019,650	5,426,350	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	74,153,030	149,938,490	149,938,490	
返還金	35,949	45,084	50,727	41,332	17,550	48,099	48,099	48,099	48,099	45,762	48,864	45,762	48,864	48,864	48,864	23,311	23,311	23,311	
給食費(職員)	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	
給食費(職員)	11,680,881	14,467,436	16,264,333	11,975,988	5,406,490	14,107,301	14,107,301	14,107,301	14,107,301	13,556,178	14,676,066	13,556,178	14,676,066	14,676,066	14,676,066	73,902,429	149,419,526	149,419,526	
給食費(職員)	16	20	22	17	8	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	105	208	0	
給食費(職員)	3,952	4,924	5,361	4,068	1,806	4,780	4,780	4,780	4,780	4,591	5,091	4,591	5,091	5,091	5,091	25,091	25,091	25,091	
給食費(職員)	11,719,140	14,514,830	16,317,370	12,019,650	5,426,350	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	14,137,710	74,153,030	149,938,490	149,938,490	
返還金	35,949	45,084	50,727	41,332	17,550	48,099	48,099	48,099	48,099	45,762	48,864	45,762	48,864	48,864	48,864	23,311	23,311	23,311	
給食費(職員)	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	
給食費(職員)	11,680,881	14,467,436	16,264,333	11,975,988	5,406,490	14,107,301	14,107,301	14,107,301	14,107,301	13,556,178	14,676,066	13,556,178	14,676,066	14,676,066	14,676,066	73,902,429	149,419,526	149,419,526	
給食費(職員)	16	20	22	17	8	19	19	19	19	18	17	17	19	19	9	105	208	0	
給食費(職員)	3,952	4,9																	

令和5年度 業者別給食物資購入状況一覧表

(単位:円)

業者名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	前期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	後期計	総合計
長野県学校給食会(パン)	958,162	1,259,315	1,272,512	1,073,535	525,165	1,230,027	6,318,716	1,408,408	1,232,955	1,102,648	1,030,812	1,460,681	567,149	6,802,633	13,121,349
長野県学校給食会(物資)	715,986	965,422	1,116,947	597,267	233,290	781,171	4,410,083	942,965	783,020	1,000,761	577,085	855,181	909,162	5,068,174	9,478,257
六川商店	286,826	1,006,692	753,705	211,797		320,852	2,579,872	162,678	292,324	145,627	502,295	404,637	104,678	1,612,239	4,192,111
合資会社 井出養蜂場	49,420		52,876				0		132,148					132,148	132,148
細查商店	12,830	21,384	24,710	14,256	4,276	13,305	102,296	98,042	104,716	78,494				281,252	383,548
合資会社 和泉屋商店							90,761	51,207	65,047	39,143	44,589	38,833	30,884	269,703	360,464
有限会社 斉武鯉店							0		171,418					171,418	171,418
株式会社 モンドウル田村屋	391,162	471,007	518,741	350,693	163,411	477,367	2,372,381	368,253	481,743	456,318	412,649	407,663	282,519	2,409,145	4,781,526
佐久浅間ライナー(米飯)	510,910	626,537	691,073	510,910	198,986	621,159	3,159,575	494,776						494,776	3,654,351
佐久浅間ライナー(くわしのセンター)	87,494		38,351	83,075	67,967	115,240	392,127	26,187	69,074	39,742	39,742	985,322	382,259	334,952	727,079
協同食品 株式会社 長野工場	331,626	516,061	1,241,483	499,451	270,507	759,688	3,618,816	559,644	429,312	543,976	429,312	985,322	30,866	3,329,825	6,948,641
株式会社 細查食品		10,022		45,252		29,376	84,650		58,752		80,611			170,229	254,879
有限会社 マルヨ	159,248	80,168	56,851	52,650	27,216	56,095	432,228	69,400	114,058	446,461	506,374	409,433	159,127	1,704,853	2,137,081
田中牛乳店	20,053	252,822	233,678	28,659		255,842	791,054	46,634	7,172	26,848				180,251	971,305
協同乳業 株式会社 信越支店	2,706,236	3,352,031	3,784,639	2,777,186	1,234,614	3,272,518	17,127,224	3,108,813	3,311,773	3,100,854	2,859,774	3,320,466	1,601,883	17,303,563	34,430,787
合資会社 加藤醤油店	79,650	91,810	90,806	57,024	26,352	83,613	429,255	53,406	52,477	48,297	37,152	58,050	20,898	270,280	699,535
株式会社 塩川ベーカー	515,229	620,367	670,395	537,878	174,240	595,199	3,113,308	480,249	619,179	592,284	542,531	531,520	337,271	3,103,034	6,216,342
有限会社 北山商店	103,528	131,682	98,418	70,886	22,537	100,738	527,789	113,497	159,431	83,527	124,588	126,973	88,661	696,677	1,224,466
有限会社 光食品	327,245	1,027,988	782,543	1,192,619	297,194	687,678	4,315,267	871,209	883,004	440,553	1,050,343	1,016,943	755,035	5,017,087	9,332,354
株式会社 ナガレイ				85,536		662,035	747,571	686,329	554,398	490,955	433,188	41,817	14,904	2,221,591	2,969,162
有限会社 プレッシュフードサービス	821,076	1,020,891	1,029,153	412,160	305,613	548,661	4,137,554	1,363,745	1,818,844	1,489,050	687,668	1,358,858	771,854	7,490,019	11,627,573
株式会社 ナガキョウ	15,325	46,947	17,015	50,139	25,585	41,083	196,094	26,665	41,925	2,019	41,569	2,980	0	115,158	311,252
有限会社 炊飯センター柳澤	707,533	1,847,291	1,586,081	1,494,428	887,515	1,570,487	8,093,335	1,348,842	1,385,892	1,739,823	1,635,108	2,132,268	2,071,209	10,313,142	18,406,477
有限会社 つるや豆腐店 合同会社	145,945	269,892	225,396	182,088	42,120	178,977	1,044,418	115,376	248,653	153,835	288,651	252,801	154,596	1,213,912	2,258,330
有限会社 木内製菓 株式会社	185,630	121,770	156,934			176,655	640,989	201,819	66,268	81,691	100,116	169,311	27,669	646,874	1,287,863
株式会社 サンフレッシュ食品	727,813	1,173,707	1,606,211	1,227,976	182,692	133,615	5,052,014	567,817	329,574	530,021	375,498	1,024,675	478,395	3,305,980	8,357,994
株式会社 ヒラサワ		85,320					85,320	82,836	116,424					199,260	284,580
株式会社 高山製粉		60,588	64,508	63,439	64,152	62,726	315,413	64,152	64,152	63,796	64,152	63,796	64,152	384,200	699,613
農事組合 矢島いきいき会	77,800	94,400	50,800	65,200	50,400	65,200	403,800	50,000	73,600	52,200	51,800	21,600	82,400	331,600	735,400
八菜農園 塩川純子			28,750	19,750	19,750	19,000	67,500							0	67,500
竹野屋商店	419,698	94,186	287,004	163,360	43,853	412,614	1,420,715	144,244	46,461	284,806	45,403	48,529	1,004	570,447	1,991,162
佐久城山小学校							0							0	0
信州トラスーツ	573,858	608,742	768,582	257,990	329,734	766,702	3,305,608	307,314	427,518	552,042	309,119	206,377	275,524	2,070,894	5,376,502
有限会社 高塚商店							0		689,180	631,508	573,836	596,905	348,916	2,840,345	2,840,345
株式会社 勝見農産							0							0	0
学校給食応援団(フレッシュフードサービス)		37,346	380,224	559,369	328,276	750,978	2,056,193	383,389	219,157	53,460	79,056	85,892	27,324	848,278	2,904,471
合 計	10,930,283	15,894,388	17,599,636	12,693,573	5,525,445	14,788,601	77,431,926	14,197,896	14,572,273	14,629,859	12,916,021	15,766,047	9,821,843	81,903,959	159,335,865

令和5年度 未収金及び過年度分未収金納入状況

(令和6年3月26日現在)

年度別集計

単位:円

平成15～25年度分(過年度未収金)

学校名	未収金	納入金	未収金残額	納入状況			
泉小学校	93,948	0	93,948				
中込小学校	44,556	0	44,556			(H31.2.21)	不能欠損処理 59,930
佐久城山小学校	327,414	0	327,414				
中込中学校	965,139	424,871	540,268	(H31.2.8)	(H31.2.12)	(H31.2.21)	不能欠損処理
				11,457	7,340		129,076
				(R3.1.21)	(R3.2.10)	(R3.2.25)	(R3.2.28)
				12,402	15,396	10,000	10,000
				(R3.3.26)	(R3.4.28)	(R3.5.19)	(R3.6.28)
10,000	10,000	30,000	10,000				
(R3.8.25)	(R4.3.25)	(R5.3.1)	(R5.5.18)				
10,000	10,000	14,650	38,175				
(R5.1.15)	(R6.2.13)	(R6.2.27)	(R6.3.25)				
10,000	66,375	10,000	10,000				
計	1,431,057	424,871	1,006,186				

平成28年度分(過年度未収金)

学校名	未収金	納入金	未収金残額	納入状況			
中込小学校	53,190	0	53,190				
計	53,190	0	53,190				

平成29年度分(過年度未収金)

学校名	未収金	納入金	未収金残額	納入状況			
中込中学校	40,300	40,300	0	H30.7.5 12,090	H31.3.13 28,210		
計	40,300	40,300	0				

合 計	1,524,547	465,171	1,059,376
-----	-----------	---------	-----------

令和元年度分(過年度未収金)

学校名	未収金	納入金	未収金残額	納入状況			
野沢小学校	322,380	322,380	0	R2.4.22 107,460	R2.5.19 53,730	R2.9.1 128,860	R2.12.2 32,330
計	322,380	322,380	0				
合 計	322,380	322,380	0				

学校別集計

学校名	未収金	納入金	未収金残額
野沢小学校	322,380	322,380	0
泉小学校	93,948	0	93,948
岸野小学校	0	0	0
中込小学校	97,746	0	97,746
佐久城山小学校	327,414	0	327,414
野沢中学校	0	0	0
中込中学校	1,005,439	465,171	540,268
合 計	1,846,927	787,551	1,059,376

佐久市学校給食センター給食会計の基本事項（令和6年度）

（根拠：佐久市学校給食センター条例施行規則）

- 1 この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
- 3 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
 - (1) 小学生 310円
 - (2) 中学生 350円
 - (3) 職員 小学校職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員は中学生と同額とする。
 - (4) 給食試食者 給食試食者の徴収金は、提供したメニューにより前記(1)(2)に準じるものとする。
- 4 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
ただし、前項(1)及び(2)の区分においては、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、学校給食費の一部（食材費高騰に伴う影響額）を補助する「学校給食費物価高騰対策事業」をもって、保護者負担の軽減を図る。1食単価（日額）の保護者実質負担額は以下のとおりとする。
 - (1) 小学校 保護者実質負担額 290円
 - (2) 中学生 保護者実質負担額 330円なお、前項(3)及び(4)の区分においては「学校給食費物価高騰対策事業」の対象外とする。
- 5 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。
給食実施予定には、行事等の欠食や短縮日課に伴う時間変更を記載する。
行事等の欠食がある場合、「給食人員変更届」を合わせて提出する。
その後変更が生じた場合は、給食センターが定める期限までに報告する。
なお、給食実施予定提出後、行事等が中止となった場合での給食提供は行わないため、お弁当対応とする。
- 6 インフルエンザなどによる学級閉鎖などで給食を受けなくなるときは、【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝日を除き3日後から変更できるものとする。
なお、3月分については変更ができないものとする。
- 7 個人（児童生徒及び職員）単位の変更については、原則として連続5日以上欠食の場合【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝日を除き3日後から変更できるものとする。
なお、3月分については変更ができないものとする。
- 8 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は原則、徴収するものとする。
- 9 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する人員表（給食連絡日誌等）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
- 10 給食費は、9で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが給食費納入通知書（10日前後）により請求する。
学校は、指定日（20日前後）までに指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
- 11 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 12 アレルギー対応食提供事業等に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）

ただし、副食についての返金は、できないものとする。

※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。
また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

別 表 (令和6年度)

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソフトめん
小 学 校	70円	20円	61円	60円
中 学 校	70円	26円	67円	66円

令和6年度 学校給食の実施内容（案）

（学校給食の目標）

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進
- ② 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性・協同の精神を養う
- ④ 生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する態度を養う
- ⑤ 食にかかわる人々の様々な活動についての理解を深め、勤労を重んじる態度を養う
- ⑥ 各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深める
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く

1. 献立方針

- ① 令和6年度献立年間計画による献立の作成
- ② 旬の食材、季節の行事食や郷土料理等を取り入れる工夫
- ③ 毎月の食育の日（19日）の献立
- ④ 年4回の「ピンピンきらり食」の実施（6・10・12・2月）
- ⑤ 「佐久の日献立」の実施（3月9日）
- ⑥ 地場産物の活用（学校給食応援団、業者からの仕入れ時、産地確認）
- ⑦ 各校の希望献立を取り入れる（各1回）
- ⑧ 衛生に配慮した献立（季節等も考慮し無理のない献立）
- ⑨ 運営委員会、献立委員会、試食会や各学校からの意見要望に対しての献立への反映
- ⑩ 食物アレルギー対応食の提供

2. 食に関する指導

- ① 学校訪問（全学級）による児童・生徒の給食の様子の把握、食育指導
- ② 学校からの要請による「食育」
- ③ 献立表・食育だよりや毎日の献立に関連した給食ひとこと伝言板による食育
- ④ ランチタイム（交換ノート）による交流や、献立研究

3. 衛生管理

- ① 学校給食衛生管理基準にそって実施
- ② 定期的な食材検査（細菌類）、施設内のふきとり検査等
- ③ 定期の衛生検査の実施

令和6年度(2024) 佐久市学校給食南部センター 食に関する指導の全体計画

【学校給食法】学校給食の目的→「食育の推進」 【食育基本法】→国の食育推進基本計画

食に関する指導の目標(文部科学省)

- ・知識・技能
- ・思考力・判断力・表現力等
- ・学びに向かう力・人間性等

食に関する指導の3体系

- ・教科等における食に関する指導
- ・給食時間における食に関する指導
- ・個別的な相談指導

食育の視点

- ①食事の重要性
- ②心身の健康
- ③食品を選択する能力
- ④感謝の心
- ⑤社会性
- ⑥食文化

佐久市児童・生徒の実態

(2022実態調査 小5 788人、中2 674人)

朝食を毎日食べる 小89.7%、中86.5%

朝食バランスよい 小59.9%、中55.7%

郷土料理を知っている 小38.5%、中62.0%

給食は楽しみ 小91.7%、中78.2%

長野県食育推進計画(第4次)

長野県県民運動 ACEプロジェクト

Action(体を動かす) Check(健診を受ける) Eat(健康に食べる)

目標・1日あたり食塩摂取量 9g ・1日あたり野菜摂取量 350g

佐久市教育振興基本計画 *令和8年度までの目標

○学校給食を楽しみに思う児童生徒の割合 小学生66.8→70%以上

中学生55.8→60%以上

第2次佐久市健康づくり計画 21【抜粋】 *2024年までの目標

○食を大切にすることを育む～元気よぶ笑顔あふれる我が家の食卓～

「早ね・早起き・朝ごはん・朝うんちプラス歯みがき」

(1) 食育に関心がある割合の増加 75.4→85.0%

(2) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上

の日はほぼ毎日の割合の増加 91.4→95.0%

(3) 佐久地域の郷土料理を知っている児童生徒の増加

小5 42.3→48.0% 中2 60.8→67.0%

(4) 学校給食における佐久産農産物の利用の割合増加 21.7→35.0%

(5) 朝食を毎日食べている子どもの増加 82.3→86.1%

・食塩摂取量の減少 ・野菜摂取量の増加

・地場産品購入の増加 ・肥満傾向にある子どもの減少

佐久市学校給食南部センターにおける食に関する指導の目標

(知識・技能)

・食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解し、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けている。

(思考力・判断力・表現力等)・食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき考え、自ら管理したり判断できる。

(学びに向かう力・人間性等)・主体的に、自他の健康な食生活を実現したり、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間形成能力を身に付けている。

到達目標(重点目標) 主食・主菜・副菜のそろった朝食を食べる児童生徒を増やす

佐久市学校給食南部センターの食育

【教育委員会

学校給食課】

生きる力の基礎となる学校給食の推進

【健康づくり推進課】

・びんころ御膳
塩分控えめ 野菜たっぷりレシビ

・食育活動の連携

・食育リーフレットの活用

・おやこ食育教室

・高校生の食育講座

・食育ボランティア

【子育て支援課】

・献立連携・実態把握

・指導内容の連携

・キッズキッチン

【農政課】

・学校給食応援団との

連携地域食材及び生産者とのコーディネート

・子どもたちへの農業・加工体験の提供

【移住交流推進課】

・大船渡復興支援事業

・友好都市の地域食材・郷土食・食文化交流

【地域への発信】

・佐久市HPへ献立表・食育だよりの掲載

・FM佐久平情報提供

・広報さくへの情報提供

・佐久ケーブルテレビ番組協力

献立の充実

・年間献立計画に沿った計画的な献立の提供

・和食を中心に「主食・主菜・副菜・汁物」をバランスよく組み合わせる

・減塩、野菜を増やした献立の実施

・「びんびんキラリ食(佐久市の健康長寿食)の提供と意識付け(4回/年)

・姉妹都市大船渡復興支援献立 さんまの日 9月30日

・佐久を味わおう 佐久の日献立 3月9日

・旬、地域食材、郷土食を取り入れた「食育の日」の設定

・行事食を取り入れる ・希望献立の実施

・献立表、食育だよりで食に関する知識の習得、食体験を重ねる

・食物アレルギー対応食の提供

学校との連携

・給食センター食に関する全体計画の策定、配布 ・年間献立計画の周知、配布

【教科等における食に関する指導】

各学校の食に関する指導の全体計画と連携した指導

社会、理科、生活、家庭、技術・家庭、体育、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

・社会見学・児童会・生徒会活動、職場体験学習の受け入れ

【給食時間における食に関する指導】

・センター職員の学校訪問、給食時間の指導及び児童生徒の実態把握、給食実施状況の確認

学級訪問時の給食時間の指導内容

1年生 給食ができるまで

2年生 食事のマナー

3年生 食べ物の3つの働きを知る

4年生 朝ごはんについて

5年生 佐久市の長寿食、びんびんキラリ食

6年生 学校給食応援団(地産地消)

中1生 中学生の食生活(朝食について)

中2生 成長期に必要な栄養素カルシウム

中3生 お弁当作りのポイント

・毎日の献立に関連した給食ひとこと伝言板の作成配布

・びんびんキラリ食や食育の日の資料作成配布

・学校(児童生徒職員)と給食センター(調理員)との交換ノート「ランチタイム」

【個別的な相談指導】

偏食・肥満・痩身傾向、食物アレルギー、スポーツ実施等

家庭との連携

・PTA見学・試食の受け入れ、親子給食、学校保健委員会等の講話

・献立表、食育だよりの発行(毎月)

・佐久市給食・食育通信「にんじん」の発行(2回/年)

・「2022年度長野県食に関する実態調査」の結果周知

地域との連携

・農政課、学校給食応援団との連携による地域食材の活用及び生産者との情報交換

・健康づくり課との連携 ・移住交流推進課との連携

・佐久保健福祉事務所との連携「さくさく野菜をさがそうキャンペーン」

【学校】

食育計画の見直しと実施する内容と意識をつなげる工夫

・給食指導(準備・挨拶・食事のマナー・片付け・衛生管理)

・給食ひとこと伝言板による日々の食育、給食センターとの交換ノート

・献立表、食育だよりの活用

・教科等における食育の授業

・集会、放送

・給食週間

・親子給食

・給食センター見学(児童・PTA)

・職場体験(生徒)

・PTAとの連携

(試食会・学校保健委員会等)

・農業及び収穫体験

・地域食材生産者との交流

・給食センター運営委員会及び献立委員会等

【家庭(PTA)】

・献立表、食育だよりの活用

・給食センター見学、試食会

・親子給食、栄養教諭の食育講話

・学校保健委員会・食育講演会等への参加

・給食センター運営委員会及び献立委員会への参加

【食育推進の評価】

活動目標

・配属校へ食育講話 全学級行う

(学校訪問時)

・配属校へ食育授業 全学校行う

・郷土料理の提供 7品/年

成果指標

朝ごはんを毎日食べる子 100%に近づける

朝食のバランスがよい子 60%

郷土料理を知っている子 小48% 中67%

学校給食に地場産物を使用する割合

県内産50% 市内産35%

新学習指導要領の総則

-第5 学校運営上の留意事項-1 教育課程の改善と学校評価等-(イ)に「教育課程の編成にあたっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画①②、いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における全体計画等と関連付けながら効果的な指導が行われるように留意する。」と記載されています。

発達段階に応じた「食育」をより効果的におこなうために、新学習指導要領の実施に合わせ、各校の食に関する全体計画の見直しが必要です。

1 食に関する全体計画の作成について

参考資料：食に関する指導の手引き-第2次改訂版-(平成31年3月発行文部科学省 各校1冊配布)

- ・食育推進の評価が加わった。
- ・全体計画が①②と2枚作成されることにより学校全体で誰がいつ取り組むのかが明確になった。

2 食育指導（令和6年度）

1) 給食時間等における食に関する指導

学校訪問時の指導内容(案)

- 小学校1年生 給食ができるまで
- 2年生 給食のマナー
- 3年生 食べ物の3つの仲間わけ
- 4年生 朝食について
- 5年生 佐久市の長寿食、ぴんぴんキラリ食のについて
- 6年生 佐久市学校給食応援団について
- 中学校1年生 朝食について
- 2年生 成長期に必要な栄養素カルシウムについて
- 3年生 お弁当作りのポイント

2) 教科等における食に関する指導

家庭科（技術家庭科）、体育科（保健体育科）、特別活動等、学校教育活動全体を通じて食育を組織的計画的に推進する。

3) 個別的な相談指導

偏食、肥満、痩身傾向、食物アレルギー、スポーツ実施等の食に関する健康課題に対して

4) 食育講座

- ・全校集会での講話（児童集会）、
- ・学校保健委員会

5) センター見学 職場体験

- ・児童の社会科見学
- ・中学生の職場体験

6) 試食会

- ・PTA 試食会…給食センターでの給食作りの説明見学、食育講話
- ・親子試食会…栄養教諭の保護者対象の食育講話（20分程度）

学校長 様
給食主任 様

栄養教諭と連携する食育について

佐久市学校南部センター

今年度、栄養教諭と連携した教科等における食に関する指導について提案いたします。
各校、教科担任（T1）と栄養教諭（T2）で授業参画や資料提供を考えております。担当学年等にお声がけいただき、現時点での希望予定を別紙に記入し、給食センターへ提出をお願いします。
後日、日程調整等行い希望学校、学年に連絡いたします。

【小学校 家庭科】

対象学年	単元	栄養教諭の支援（T2）
5年生	2 クッキングはじめの一步 ゆでて食べよう P12～19 7 食べて元気に ご飯とみそしるは食事の基本 ・みそしるを作ってみよう P52 53 56 ・五大栄養素と体内での働き P54 55	<ul style="list-style-type: none"> ・給食のゆで野菜料理の紹介とその調理のポイント ・給食のみそ汁の内容や調理の仕方を知る ・だしの種類とだしの味わいの違いについて ・五大栄養素と体内での働きを理解し、給食に使われている食品の3つのグループ分け
6年生	2 できることを増やしてクッキング P84 ・ゆでるといためるはどうちがうのだろう ・なぜ食品を組み合わせて食べるのだろう ・家庭で実践しよう P103 お弁当作り 7 こんだてを工夫して P112～119 ・どのような料理や食品を組み合わせて食べるとよいのだろう	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の炒め野菜料理の紹介とその調理のポイント ・給食の献立の組み合わせ方のポイント ・お弁当作りのポイント ・給食の献立作成のポイント

【中学校 技術・家庭科】

対象学年	単元	栄養教諭の支援（T2）
1年生 2年生 3年生	私たちの食生活 中学生に必要な栄養 P28～39 バランスの良い献立作り P40～ 食品の保存と食中毒の防止 P50～ 朝食作りに挑戦しよう P88 弁当作りに挑戦しよう P89 日本の食文化と和食の調理 P90～ 持続可能な食生活を目指して P96～	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の献立から、中学生に必要な食事摂取基準や食品群別摂取基準について栄養アセスメントから考える ・中学生に必要な食品の種類や概量の踏まえ方と献立作成のポイント ・給食作りにおける衛生管理のポイント ・給食で取り入れている行事食や地域食文化を取り入れた献立について ・学校給食の献立からフードマイレージを考える

【小学校 特別活動】

対象学年	単元	栄養教諭の支援 (T2)
低学年	・お食事のマナーと正しいはしの持ち方を 知ろう	自分の姿勢、食器の持ち方を振り返り、正しい はしの持ち方について知らせ、正しく持てる とどんな良いことがあるか知る。

※特別活動はクラスで抱える食に関する課題等ありましたらご相談ください。

【中学校 特別活動】

対象学年	単元	栄養教諭の支援 (T2)
1 学年 (全学年)	・成長期に必要な食事の量を知ろう	・毎日の給食をとおして、生徒一人一人の必 要な食事量を知り、自分に合った適正な食事 の量について考える。

※特別活動についてクラスで抱える食に関する課題等ありましたらご相談ください。

【その他 食に関する教科】

学校の食に関する指導の全体計画に沿い、体育科(保健体育) 道徳科 生活科 総合的な学習の時間など、栄養教諭との TT (ティームティーチング) を実施。

【個別的な相談指導】

- ・養護教諭と連携し、痩身肥満の児童生徒について情報共有、個別指導または学級単位での講話を行う。

【食育講座】

- ・全校集会での講話(給食週間における児童集会等)
- ・成長期に必要な食事量を知る(中学生)
- ・受験生の食事等の講話(中学生)
- ・学校保健委員会

【その他】

- ・児童の社会科見学(センター見学)
- ・中学生のキャリア教育(栄養士 栄養教諭 調理員等)

佐久市学校給食南部センター

担当 金井

電話 0267-62-0617

FAX 0267-63-1249

令和6年度 献立年間計画(案)

佐久市学校給食南部センター

月	月目標	献立作成のポイント	行事食	行事・旬の食品等	指導内容	その他
4月	楽しい食事をしよう。	入学のお祝いらしい献立にする。新入生が食べやすいように調理の工夫をする。	入学祝献立 お花見献立	春キャベツ・さわら たけのこ・清見オレンジ ★年間:米・米粉 大豆・豆腐	正しい食事のあり方 給食のきまり	
5月	バランスの良い食事をしよう。	主食・主菜・副菜のそろった家庭の見本となるようにバランスを整える。	こどもの日献立	お茶・新じゃが 初かつお アスパラガス ★チンゲン菜	バランスのとれた食事 成長期の食事	
6月	骨や歯を丈夫にしよう。	骨や歯を丈夫にし、歯に良い食べ物や、食生活を知る。	歯の衛生週間 献立 ぴんキラ食	小魚・大豆・いか メロン・新玉ねぎ さくらんぼ・梅 ★レタス・きゅうり・チンゲン菜・白菜・ブロッコリー	カルシウムの働き 歯の健康と食生活 梅雨時の衛生 (手あらい・身支度)	学校訪問
7月	暑さに負けない食事をしよう。	暑さに負けない食品を取り入れた献立の工夫をする。夏野菜を多く取り入れる。	七夕献立 土用の丑献立 希望献立 (申込中)	魚めん・トマト・なす すいか・メロン ★玉ねぎ・レタス・ブロッコリー・白菜 ★ズッキーニ・チンゲン菜・いんげん ★さやべつ・きゅうり・ミニトマト	夏休みの望ましい 食生活 暑さに負けない体をつくる	学校訪問
8月	規則正しい食事をしよう。	暑さに負けない食品を取り入れた献立の工夫をする。夏野菜を使って、好き嫌いをなくす献立を工夫する。	夏野菜献立	なす・冬瓜 ★レタス・玉ねぎ・ピーマン ★きゅうり・かぼちゃ ★ミニトマト・じゃが芋・チンゲン菜 ★さやべつ・ズッキーニ	3食の重要性 間食の役割	学校訪問
9月	朝食の大切さについて理解しよう。	季節の野菜を知る。運動量の多い月なので食事の質と量を配慮する。	十五夜献立 希望献立 (野沢中)	月見団子・里芋 さんま・ぶどう・梨 ★ふな・きゅうり・ピーマン ★さやべつ・かぼちゃ・ブルーベリー ★じゃが芋・ズッキーニ・チンゲン菜・りんご	朝食の大切さ 食事と運動の関係	学校訪問
10月	偏食をなくして何でも食べよう。	好き嫌いなく何でも食べることの大切さを知る。秋の味覚を取り入れた献立に配慮する。	ハロウィン献立 ぴんキラ食 希望献立 (野沢小)	いわし・ぶどう・梨・柿 さつまいも・栗 ★鯉・長ねぎ・きゅうり ★さやべつ・白菜・チンゲン菜 ★かぼちゃ・ブロッコリー・りんご	偏食の害を知る 将来の健康まで考えた望ましい食生活 (生活習慣病予防の食事)	学校訪問
11月	感謝して食べよう。	食べ物を大切にする。作ってくれた方に感謝する。日本型食生活の良さを取り入れた献立。	和食の日 の献立 希望献立 (岸野小)	きのこ・柿 鯖・鮭 ★にじます・りんご ★ねぎ・かぼちゃ ★さやべつ・白菜・大根	食事を作る人への感謝の気持ち 食べ物の大切さ 日本型食生活の良さ 地産地消	学校訪問
12月	寒さに負けない食事をしよう。	冬至献立で昔の人々の生活の知恵を知る。(かぼちゃ・こんにゃく)	冬至献立 ぴんキラ食 希望献立 (中込小)	ブロッコリー・ゆず こんにゃく・みかん ★ねぎ・かぼちゃ ★大根・りんご・鯉	冬の体の特性 寒さに負けない体をつくるための食品	
1月	郷土の食べ物を知ろう。	正月料理や七草がゆを知り、伝統料理を学ぶ。	七草献立 鏡開献立 希望献立 (佐久城山小)	せり・なずな・もち 鱈・ぼんかん ★矢島凍み豆腐 ★ほうれん草	郷土の食品・料理、 伝統食 給食の歴史	
2月	よくかんで食べよう。	そしゃくの大切さを知る献立。大豆のについて学ぶ。	節分献立 ぴんキラ食 入試応援献立 希望献立 (泉小)	節分豆・いわし わかさぎ・いよかん ★矢島凍み豆腐 ★ほうれん草	噛むことの大切さ 大豆の仲間と栄養	
3月	食生活の反省をしよう。	思い出に残る献立にする。進級、卒業祝らしい献立。	ひな祭献立 卒業祝献立 佐久の日献立	ちらし寿司・お赤飯 菜花・いちご ★矢島凍み豆腐・ほうれん草 ★安養寺味噌・雁食い味噌 ★一地元食材	望ましい食生活の 実践 1年間の反省	

給食時の給食センター職員学校訪問について

佐久市学校給食南部センター

1. ねらい

給食センター職員（栄養教諭等・調理員）が実際に学校を訪問して児童、生徒と一緒に食べることを通して、量や味について実際の様子や声を聴き、給食づくりに生かすことや児童、生徒に職員が給食センターの様子や食に関する話をするすることで、給食や食べ物に興味をもち、児童生徒の健全な食の育ちとなるよう、作る側と食べる側の交流の場になるよう努めます。

2. 訪問期間

- ・令和6年6月～11月 センター配送校の全クラス

3 日程調整方法

- ・4月の給食関係職員連絡会において日程調査用紙配布し、回収後、給食センターで原案を作成し、学校と調整後に決定した計画表をお渡しします。

4 訪問時の学校対応について

- ・教室で一緒に食べますので、当日、訪問クラスは机といすの用意をお願いします。調理員も同行する日があります。人数についても計画表に記入します。
- ・訪問時、給食センターの職員の給食の主食と牛乳は、センターより持参します。
食器、その他のおかずは職員室へ入れますので、職員室にて一緒に配膳をお願いいたします。

5 その他

- ・感染症等の佐久地区内の感染状況により、中止またはお話のみの実施になる場合があります。

令和6年3月26日

ランチタイム（交換ノート）についてのお願い

佐久市学校給食南部センター

毎日給食を食べている児童・生徒の声を聞き、献立に反映するため、ランチタイム（以下 交換ノート）の実施を今年度もお願いいたします。交換ノートでは、一人でも多くの喫食者の感想や質問をお聞きし、センター職員が返信することで、給食を作っているセンターとの交流を深めるとともに、給食（食べること）に関心を持ち、児童生徒の健全な食の育ちとなるよう、作る側と食べる側の交流の場になるよう努めます。

1 実施期間

- ・令和6年6月～12月 センター配送校の全クラス
1クラス2日間×2回（春～夏献立・秋～冬献立）
（4月の給食主任連絡会においてランチタイム（交換ノート）年間予定表配布）

2 実施方法

- ・給食配送の際、該当クラスの食器かごに交換ノートが入りますので、児童・生徒、先生方のご意見をお書きください。記入後、毎回食器かごに入れて返してください。（忙しい場合は、感想の部分は空白でもかまいません。）
- ・連続2日間、同じクラスに交換ノートが入ります。終了後、2日分のコピーが翌日該当クラスの食器かごに入りますので、センターからの返事をお伝えし食育にご活用ください。

*交換ノートは、給食を実際に調理している調理員がコメントを記入します。学校へ訪問する機会が少ない調理員にとって、児童生徒と触れ合う機会となりますので、よろしくをお願いします。

改正

平成25年9月26日教委告示第17号

平成25年11月25日教委告示第19号

平成26年12月24日教委告示第23号

平成29年3月23日教委告示第12号

佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、食物アレルギーを有する児童又は生徒に対して等しく学校給食を提供するために、アレルギー対応食提供事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、アレルギー対応食とは、学校給食の献立から食物アレルギーの起因となる食品を除去した除去食又は当該食品の代わりとなる食品を使用した代替食をいう。

(実施施設)

第3条 事業は、佐久市学校給食センター条例（平成17年佐久市条例第197号）に規定する学校給食センターにおいて実施する。

(対象者)

第4条 事業の対象者は、食物アレルギーを有する児童又は生徒で学校給食の献立によっては食べられない食品があるものとする。

(調査の実施)

第5条 佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、食物アレルギーを有する児童又は生徒を把握するため、必要な調査を実施するものとする。

(事業内容説明等)

第6条 教育委員会は、前条の調査結果に基づき、アレルギー対応食を希望する保護者に対し、事業内容について説明を行うものとする。

2 前項の説明を受けたうえで、事業の実施を希望する保護者は、佐久市学校給食アレルギー対応食実施意向調査票（様式第1号）及び学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式第2号）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の調査票及び指示書を受理したときは、保護者、学校関係者及び教育委員会の三者による面談を実施するものとする。

(実施の申請)

第7条 前条第3項の面談を受けた保護者は、事業の実施を申請しようとするときは、佐久市学校給食アレルギー対応食実施申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

(実施の決定)

第8条 教育委員会は、前条の申請書を受理したときは、事業の実施の必要性等を審査し、事業の実施について決定したときは、佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業実施決定通知書（様式第4号）により保護者に通知するものとする。

(アレルギー対応食の提供等)

第9条 教育委員会は、前条の規定による通知をした保護者（以下「実施決定保護者」という。）に対し、事業を実施する月（以下「実施月」という。）の前月20日までに実施月1か月分の実施予定献立表を送付するものとする。

2 前項の実施予定献立表の送付を受けた実施決定保護者は、その内容を確認し、事業の実施を承諾したときは、実施月の前月25日までに佐久市学校給食アレルギー対応食実施承諾書（様式第5号）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の承諾書の提出があったときは、アレルギー対応食を提供するものとする。

4 教育委員会は、実施月の中で食品等の理由からアレルギー対応食を提供できない日がある場合については、実施決定保護者に対し、弁当（学校給食の献立の全部又は一部の代わりとしての食事をいう。）の持参日を指定できるものとする。

(アレルギー対応食の変更又は中止)

第10条 アレルギー対応食の内容の変更又は事業の中止を希望する実施決定保護者は、佐久市学校給食アレルギー対応食変更(中止)願(様式第6号)を教育委員会に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日の前日までに、第3条第2号から第4号までの施設においてなされたアレルギー対応食の提供に係る決定、手続きその他の行為は、それぞれこの要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成25年9月26日教委告示第17号)

この要綱中第1条の規定は平成25年10月1日から、第2条の規定は平成26年1月1日から施行する。

附 則(平成25年11月25日教委告示第19号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成26年12月24日教委告示第23号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日教委告示第12号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

様式第2号(第6条関係)

様式第3号(第7条関係)

様式第4号(第8条関係)

様式第5号(第9条関係)

様式第6号(第10条関係)

学校給食における食物アレルギー対応の基本（概要）

佐久市学校給食課

1 学校給食アレルギー対応食提供事業の目的

佐久市では、平成 25 年から学校給食アレルギー対応食提供事業を実施しています。この事業は、食物アレルギーを有する児童又は生徒に対しても等しく学校給食を提供し、学校生活での本人や保護者の不安、負担の解消に資することを目的としています。

-佐久市学校給食アレルギー対応食供給事業実施要綱(平成 25 年 9 月 26 日教委告示第 17 号)-

2 学校における食物アレルギー対応の基本的な考え方

1) 基本方針

- ◎ 食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。
- ◎ 食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- ◎ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出を必須とする。
- ◎ 安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則とする。
- ◎ 学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み無理な(過度に複雑な)対応は行わない。

-「学校給食における食物アレルギー対応指針」平成 27 年 3 月文部科学省-

2) 基本的実施基準

- ◎ 専門的な医師の診断・検査により「食物アレルギー」と診断され、医師から特定の食物に対して対応の指示があること。
- ◎ 基本的に 1 年に 1 回は受診し、評価を受けていること。
- ◎ 定期的を受診し、検査を行っていること。
- ◎ 家庭で当該原因食品の除去を行っていること。
- ◎ 対応食品については「完全除去」か「解除」のみとすること。
 - ・「完全除去」とは、食物アレルギーを有する児童生徒に対して、原因食物を完全に除くこと。
 - ・「解除」とは、原因食物の除去をやめること。

-「学校における食物アレルギー対応の手引き」平成 27 年 2 月 長野県教育委員会-

3 安全性の確保を目的とした学校給食の考え方

【弁当対応の考慮対象】

以下の(1)(2)に該当する場合は安全な給食提供は困難であり、弁当対応を考慮します。

(1) 極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合

ア) 調味料・だし・添加物の除去が必要

イ) 加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)の表示がある場合についても除去指示がある

(注意喚起例)

○同一工場、製造ライン使用によるもの

「本製品工場では○○(特定原材料等の名称)を含む製品を製造しています。」

○原材料の採取方法によるもの

「本製品で使用しているしらすは、えび、かにが混ざる漁法で採取しています。」

○えび、かにを捕食していることによるもの

「本製品(かまぼこ)で使用しているイトヨリダイは、えび、かにを食べています。」

ウ) 多品目の食物除去が必要

エ) 食器や調理器具の共用ができない

オ) 油の共用ができない

カ) その他、上記に類似した学校給食で対応が困難と考えられる状況

(2) 施設の整備状況や人員等の体制が整っていない場合

※ア)～カ)に該当する場合、主治医にそこまでの対応が必要であるか改めて確認することが望まれます。

【調味料・だし・添加物】

食物アレルギーの原因食物に関連するものであっても症状誘発の原因となりにくい下記の食品については、完全除去を原則とする学校給食において、基本的に除去する必要はありません。これらについて対応が必要な児童生徒は、当該原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味するため、安全な給食提供が困難な場合には、弁当対応を考慮します。

- 「学校給食における食物アレルギー対応指針」平成27年3月文部科学省-

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚しょう
肉類	エキス

名称：肉だんご
 原材料名：豚肉、ゼラチン、食塩、砂糖、しょうゆ(小麦を含む)、香辛料(小麦を含む)、酵母エキス、調味料(アミノ酸、核酸)

【小麦の例】
 このような表示であれば、特に医師の指示がない限り、基本的に除去する必要はありません。

○:センター作成書類 ●:学校作成書類

	継続者(小1~5年 中学1~2年)	小学校新1年生(来入見)	中学校新1年生(現小学6年生)
4月~8月	対応食開始 転入生アレルギー調査(随時)		
9月	毎月 ・対応食献立表作成 ・対応食確認表送付(20日頃) ・家庭より承諾書戻り ・対応食内容最終確認(25日頃) ・対応食決定内容学校へ送付	①食物アレルギー実態調査(9月) 対象:全小学校新1年生 場所:各小学校 (第1回来入見説明会にて) 「食物アレルギー調査について」 調査表配布回収	①食物アレルギー実態調査(9月) 対象:全中学新1年生(6年生) 在籍している小学校において 「食物アレルギー調査について」調査表 配布回収
10月	保護者配布書類準備(10月) センター準備書類 ○佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業意向調査票 ○佐久市学校給食提供事業実施申請書 ○三者面談日程調整表 学校準備書類 ●「アナフィラキシー及び食物アレルギー等に係る学校生活管理指導表の発行について(継続受診用)様式2」 ●医療機関へ提出する書類一式(学校⇒保護者⇒医療機関)	保護者配布書類準備(10月) センター準備書類 ○入学予定食物アレルギー対応食提供事業希望者保護者説明会 ○佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業意向調査票 ○佐久市学校給食提供事業実施申請書 ○三者面談日程調整表 学校準備書類 ●「アナフィラキシー及び食物アレルギー等に係る学校生活管理指導表の発行について(初診用)様式1」 ●医療機関へ提出する書類一式(学校⇒保護者⇒医療機関)	保護者配布書類準備(10月) センター準備書類 ○佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業意向調査票 ○佐久市学校給食提供事業実施申請書 ○三者面談日程調整表 学校準備書類 ●「アナフィラキシー及び食物アレルギー等に係る学校生活管理指導表の発行について(初診用)様式1」 ●医療機関へ提出する書類一式(学校⇒保護者⇒医療機関)
	(1)アナフィラキシー及び食物アレルギー等診療情報提供依頼書(様式3) (2)「診療情報提供書別紙様式14の3」(保険診療での様式「学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用)」) (3)学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用)(情報提供が必要な疾患にチェックがされているもの)※必要な場合に限る (4)アレルギー-管理表(過去の記録等)など(学校に記録がある場合に限る) (5)学校におけるアレルギー-対応情報提供書(様式4)(過去に医療機関から別紙様式14の3(学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用))が発行された者のみ)	(1)アナフィラキシー及び食物アレルギー等診療情報提供依頼書(様式3) (2)「診療情報提供書別紙様式14の3」(保険診療での様式「学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用)」) (3)学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用)(情報提供が必要な疾患にチェックがされているもの) (4)アレルギー-管理表(過去の記録等)など(学校に記録がある場合に限る)	(1)アナフィラキシー及び食物アレルギー等診療情報提供依頼書(様式3) (2)「診療情報提供書別紙様式14の3」(保険診療での様式「学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用)」) (3)学校生活管理指導表(アレルギー-疾患用)(情報提供が必要な疾患にチェックがされているもの) (4)アレルギー-管理表(過去の記録等)など(学校に記録がある場合に限る)
11月	①医療機関受診(10月中旬~12月下旬) 書類提出 ・受診後、保護者は学校へ書類を提出 ・学校は提出された「診療情報提供書別紙様式14の3」を学校医へ提出し、許可を得て写しを取り保管。また写しを12月下旬までにセンターへ送付する。	②佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業説明会開催(11月上旬) 対象:アレルギー対応食希望者 場所:南部給食センター ③医療機関受診(11月~12月下旬) 書類提出 ・受診後、保護者は学校へ書類を提出 ・学校は提出された「診療情報提供書別紙様式14の3」を学校医へ提出し、許可を得て写しを取り保管。また写しを12月下旬までにセンターへ送付する。	②医療機関受診(10月中旬~12月下旬) 書類提出 ・受診後、保護者は学校へ書類を提出 ・学校は提出された「診療情報提供書別紙様式14の3」を学校医へ提出し、許可を得て写しを取り保管。また写しを12月下旬までにセンターへ送付する。
12月			
1月	②三者面談実施(1月下旬~2月中旬) ※変更がある場合のみ実施 参加者:保護者 学校長 養護教諭 給食主任等 係長 栄養教諭 アレルギー担当栄養士 場所:各小中学校(在籍校) ○「佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業実施申請書」面談後保護者が提出	④三者面談実施(1月下旬~2月中旬) 参加者:保護者 学校長 養護教諭 来入見係 給食主任等 係長 栄養教諭 アレルギー担当栄養士 場所:入学予定小学校 ○「佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業実施申請書」面談後保護者が提出	③三者面談実施(1月下旬~2月中旬) 参加者:保護者 学校長 養護教諭 給食主任等 係長 栄養教諭 アレルギー担当栄養士 場所:入学予定中学校 ○「佐久市学校給食アレルギー対応食提供事業実施申請書」面談後保護者が提出
2月			
3月	③審査・決定(3月上旬) ○「食物アレルギー対応食提供事業実施決定通知書」保護者へ送付	⑤審査・決定(3月上旬) ○「食物アレルギー対応食提供事業実施決定通知書」保護者へ送付	④審査・決定(3月上旬) ○「食物アレルギー対応食提供事業実施決定通知書」保護者へ送付

令和5年度 学校給食エネルギー給与目標量（食事摂取基準）の算定について

1 栄養アセスメント

学校給食における栄養管理は、学校給食法第八条の学校給食実施基準に示されている「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づいて行われている。本基準は「全国的な平均値（男女比1:1、身体活動レベルⅡ）を示したものであるから、運用に当たっては弾力的に運用すること」と明記されている。そこで、本センター7校（小学校5校、中学校2校）の養護教諭と連携し児童生徒の身長体重のデータから推定エネルギー必要量を算出し実態把握（アセスメント）を行った。

2 対象 全児童生徒

小学校5校：泉小学校 岸野小学校 中込小学校 野沢小学校 佐久城山小学校

中学校2校：中込中学校 野沢中学校

本データ 身長・体重測定値（令和5年 4月～6月：測定）

3 児童・生徒の体位から推定エネルギー必要量（kcal）算出

児童生徒の体格から推定エネルギー必要量を求め、その33%を学校給食摂取基準値（文科省）と比較した。なお、身体活動レベルは、学校給食摂取基準に準拠する。

R5年度 栄養アセスメントによる学校給食摂取基準のエネルギー算出について（児童・生徒の体位から算出）

表1

※小学校5校：泉小学校、岸野小学校、野沢小学校、中込小学校、佐久城山小学校、 中学校2校：中込中学校、野沢中学校

学年 (年齢)	身体活動 レベル (Ⅱ)	性別	人数 (人)	平均身長 (cm)	平均体重 (kg)	標準体重 (kg)	基礎代謝基準値 (kcal/kg/体重/日)	エネルギー蓄積量 (kcal/日)	基礎代謝量 (kcal/日)	推定エネルギー必要量 (kcal)		
										標準体重× 基礎代謝基準値	基礎代謝量×身体 活動レベル+エネ ルギー蓄積量×1	1日(※1×人 数(男女)/人数 (男女))
1年 (6歳)	1.55	男子	127	116.1	21.0	21.1	44.3	15	936	1467	1421	474
	1.55	女子	120	115.5	21.0	20.8	41.9	20	872	1372		
2年 (7歳)	1.55	男子	141	122.5	24.2	24.0	44.3	15	1062	1661	1607	536
	1.55	女子	117	121.7	23.6	23.4	41.9	20	982	1542		
3年 (8歳)	1.6	男子	133	127.9	27.4	26.9	40.8	25	1098	1782	1728	576
	1.6	女子	125	127.9	26.6	26.8	38.3	30	1025	1670		
4年 (9歳)	1.6	男子	157	132.6	30.0	29.7	40.8	25	1212	1964	1922	641
	1.6	女子	119	133.4	30.3	30.0	38.3	30	1148	1867		
5年 (10歳)	1.65	男子	116	138.9	33.9	34.0	37.4	40	1272	2140	2066	689
	1.65	女子	121	140.1	34.3	34.2	34.8	30	1191	1995		
6年 (11歳)	1.65	男子	147	146.4	39.5	39.3	37.4	40	1472	2468	2365	788
	1.65	女子	129	146.3	38.9	38.6	34.8	30	1344	2248		
1年生 (12歳)	1.7	男子	133	151.5	44.5	43.0	31	20	1334	2287	2255	752
	1.7	女子	154	151.6	43.8	43.8	29.6	25	1295	2227		
2年生 (13歳)	1.7	男子	145	160.3	52.1	49.3	31	20	1528	2618	2510	837
	1.7	女子	121	154.3	49.0	46.8	29.6	25	1385	2380		
3年生 (14歳)	1.7	男子	125	165.5	56.2	54.0	31	20	1674	2866	2691	897
	1.7	女子	147	157.0	50.8	50.0	29.6	25	1480	2542		

表2

学年 (年齢)	身体活動 レベル (Ⅱ)	性別	南部センター 推定エネルギー必要量		学校給食摂取基準 (文科省)	
			平均身長 (cm)	1食 (1日/3食) kcal	(kcal)	平均身長 (cm)
2年 (7歳)	1.55	男子	122.5	536	530	122.6
	1.55	女子	121.7			121.4
4年 (9歳)	1.6	男子	132.6	641	650	133.6
	1.6	女子	133.4			133.4
6年 (11歳)	1.65	男子	146.4	788	780	145.2
	1.65	女子	146.3			146.2
2年生 (13歳)	1.7	男子	160.3	837	830	160.0
	1.7	女子	154.3			154.8

4 結果

- ・児童生徒の体位から推定エネルギー必要量は、小学校、中学校において、国の基準と大きな差異はなかった。(表2)
- ・中学校の学年別身長の変化では1学年と3学年では男子14cm、女子では5cmの差があり、学年ごとの差異が大きい。(表1)

5 考察

国の平均身長とほぼ小学校では差異はなく、推定エネルギー必要量もほぼ同じであったが、中学校では学年ごとの差異が大きい。中学校では主食量が一律になっているが、今後、ごはんの量については学年ごとに対応できるか等、検討をすすめていきたい。

推定エネルギー必要量の過不足は、成長曲線により評価していくが、栄養素の過不足については残食量も含め献立に反映していく必要がある。

来年度も養護教諭と連携しながら継続的に栄養アセスメントを行っていくとともに、中央値から外れている四分位範囲の痩身・肥満児について個別に対応していく必要がある。養護教諭、給食主任、学級担任と連携していく体制を作りたい。

6 次年度に向けて

- ・南部センターで食べている児童生徒の体位を知ることは重要なことであり、文部科学省の数値を勘案しながら適正なエネルギー必要量を算出し献立作成に努めていく。
- ・来年度も4月身長体重測定値で算出し、学校給食における適正な必要エネルギー量を基準に給食管理を進めていきたい。

学校 4月分 検食記録

校長印

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
曜	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
検食時 間	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
食品中に有害と思われ る異物の混入がないか。																
調理過程において加熱・ 冷却処理が適切に行われ ているか。																
食品の異味や異臭、その 他の異常がないか。																
一食分として、それぞれ の食品の量が適当か。																
味付けや、香り、色彩、 形態などは適切か。																
児童生徒の嗜好との関連 はよいか。																
記入者																
備考																

検食簿
責任者が、毎日児童生徒が喫食する前に食べ、異物異臭、味等を検食し記録保管してください。
異常を感じた場合はセンターへ速やかに連絡してください。
責任者が不在の場合は代替者を決め行ってください。

日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	日
検食時 間	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
食品中に有害と思われ る異物の混入がないか。															
調理過程において加熱・ 冷却処理が適切に行われ ているか。															
食品の異味や異臭、その 他の異常がないか。															
一食分として、それぞれ の食品の量が適当か。															
味付けや、香り、色彩、 形態などは適切か。															
児童生徒の嗜好との関連 はよいか。															
記入者															
備考															

*検食は管理職が児童生徒の喫食30分前に行い、異常があった場合センターに連絡し適切な対応をとります。
*検食簿は学校で記録をし、年度末に1年分まとめてセンターへ提出をお願いします。

給食当番日常点検表

学校給食法「学校給食衛生管理基準」により、義務付けられています。各クラスで給食当番の健康チェック及び記録をお願いします。体調不良（吐き気、発熱等）の児童生徒は給食当番に携わらないようお願いします。（感染性胃腸炎、感染症、インフルエンザ予防の為）

給食当番日常点検表

本日の健康状態

年 組

令和 6年

4月

日	曜日	1 確認	2 下痢をして いる者はい ない	3 発熱、腹痛 嘔吐してい る者はいな い	4 衛生的な服 装をしてい る	5 手指は確実 に洗浄され ている	6 班 名	備考 対応	
1	月						給食当番を記入します。		
2	火	各項目に沿って、確認します。○ または ✓							
3	水								
4	木		○または✓	○または✓	○または✓	○または✓	3班		
5	金		○または✓	○または✓	○または✓	○または✓	3班		
6	土		A児	○または✓	○または✓	○または✓	3班	当番変更	
7	日								
8	月	該当する場合は児童生徒名を記入し、その対応を記入します。							
9	火								
10	水								
11	木								
12	金								
13	土								
14	日								
15	月								
16	火								
17	水								
18	木								
19	金								
20	土								
21	日								
22	月								
23	火								
24	水								
25	木								
26	金								
27	土								
28	日								
29	月								
30	火								
31									

記入上の注意点 給食実施日に項目内容を確認して、1欄にチェックしてください。
2から5の内容に該当がある場合はチェックしてください。
6欄に給食当番の班名を記入してください。
備考欄には該当があったときの対応内容について記入してください。
☆学校で保管してください。

令和6年度 佐久市学校給食南部センター給食用物資納入業者指定

業者名	代表者名	住所	郵便番号	1.野菜・果物	2.肉類	3.肉加工品	4.魚介類	5.豆腐及びその他の加工品	6.こんにゃく	7.天しいたけ	8.納豆	9.調味料	10.乾物・缶詰	11.冷凍食品	12.雑類	13.卵	14.その他	
公益財団法人 長野県学校給食協会	坂口 昌夫	長野市若穂川田3800番5	3810103	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
合資会社 井出製菓	井出 俊英	佐久市本新町230	3850044	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
尚蘭製造販売 細董商店	細董 孝一	佐久市望月242	3842202	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
合資会社 和泉屋商店	阿部 博隆	佐久市岩村789番地2	3850022	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
有限会社 青武煙店	斎藤 保弘	佐久市伴野997番地5	3850061	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 長野工場	小平 義之	小諸市大字御影新田2238-8	3840091	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
協同食品(株) 細董食品	城戸 博士	上田市下武石1270の1	3860503	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 マルヨ	細董 聖	佐久市平賀4801番地2	3850034	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
有限会社 加藤醤油店	古川 孝司	佐久市長土呂93番地8	3850021	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
合資会社 北山商店	田中 正将	佐久市中込2486-2	3850051	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
有限会社 光食品	加藤 正	佐久市前山714	3850046	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 ナガレイ	北山 浩一	佐久市長土呂1069番地61	3850021	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
有限会社 フレッシュフードサービス	池田 博史	上田市秋和間屋町261番地10	3860041	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
△ロガ商事 株式会社	新津 均	長野市若穂内字東山1186番28	3810101	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
有限会社 小諸営業所	荻原 久登	佐久市長土呂93番地8	3850021	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
つるや豆豆腐店 合同会社	室賀 晶記	長野市若穂科学技倉2139番地7	3810102	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
川村牛肉店	佐藤 淳次	佐久市下越155-10	3840414	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 ヒラサワ	川村 龍夫	佐久市田135-1	3840301	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 高山製粉	相澤 和幸	阿谷市赤羽二丁目4番17号	3940002	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
農事組合法人 矢島いきいき会	高山 猛英	諏訪市大字中州465番地3	3920015	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
塩川 純子	小泉 淳	佐久市矢島246番地2	3842105	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
竹野屋 商店	塩川 純子	佐久市瀬戸377-53	3850035	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 サンフレッシュ食品	善積 亮昭	佐久市中込1736	3850051	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
信州トラストフーズ	滝澤 正明	長野市善出南一丁目14番18号	3800948	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 勝見農産	青木 浩和	佐久市瀬戸3524番地	3850035	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
有限会社 高塚商店	勝見 英之	佐久市三塚251-8	3850055	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
六川 商店	高塚 達也	佐久市協和2422-3	3842204	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
株式会社 あんでくっく	六川 愛子	佐久市中込399番地5	3850051	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
(県指定業者)	荻原 久登	佐久市長土呂93番地8	3850021	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
協同乳業網 信越支店	朝倉 俊次	小諸市大字御影新田2608番地	3840091	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
南放飯センター 柳澤	山崎 孝文	松本市南松本2-15-10	3900032	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
木内製菓	柳澤 義彦	上田市下丸子389-2	3860406	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	木内 和雄	佐久市長土呂1084-3	3850021	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■